

令和6年度東淀川区区政会議第1回本会（R6.8.21）での意見と対応一覧

議題：令和5年度東淀川区運営方針自己評価について

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
1	令和6年度6月に作成された「令和5年度東淀川区運営方針自己評価」は、同年7月に開催された区政会議各部会での議題に資する会議資料として会議内で共有された。その資料の経営課題2-1項目内容では、「ITCを活用した子育て支援」として「AIモデルベビーを用いた参加型講座を11回実施した。」とあり、その実施内容は東淀川区政から令和5年度7月に報道発表され、各メディアの報道も報道発表内容の通りである。 では実際に、AI(人口知能)を搭載した赤ちゃん型ロボットは、この講座で使用されたのか。*資料1	子育て応援事業の検討段階で、同じ赤ちゃん型人形を活用した事業については複数確認しており、「人工知能を搭載した赤ちゃん型人形」という趣旨の説明がされていたことから、AIを搭載しているものと理解し、多くの人に来場してもらいやすいし魅力的な名称として、「AIベビー」の表現を用いていたところです。 事業開始後に、製造事業者が公表した資料により、「赤ちゃん型人形」にAIは搭載されていなかったことが判明しました。そのため、現在は製品名の「リアルケアベビー」から「リアルベビーで育児体験」講座と表現しています。 今後、事業名や愛称等の表現には、誤解を招くことが無いよう留意してまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
2	東淀川区政は「ICT」という言葉をどのような意味として活用しているのか。	総務省の「住民参画システム利用の手引き」の用語解説によると「『ICT』は、情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT (Information Technology) の方が普及していましたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。」とされています。 「ICT」は「Communication」を含む言葉であるため、インターネットやSNSなど通信技術を使って人と人がつながることに焦点を当てた言葉となっています。 一方で、総務省の用語解説において「ICT」も「IT」と同様の言葉とされており、一般的に「IT」は、コンピュータやソフトウェア、アプリケーションなど情報技術そのものをさすものとされています。 本事業では、泣くことをプログラミングされた赤ちゃん型ロボットをパソコン等のデジタル機器を用いて操作することから「IT」と同様の意味を持つ「ICT」として、「ICTを活用した子育て支援」としています。	保健福祉課 (子育て・教育)
3	この「AIモデルベビー参加型講座」事業は、児童虐待防止をその趣旨としている。この講座に申し込み参加する対象者とは、児童虐待防止のために区政が特に予算を確保しアプローチする、その事業の目的と必要性にかなうニーズであると捉えることの合理的な説明が可能なのか。	国のこども家庭審議会の資料（令和5年9月）では、虐待のきっかけとなった子どもの状況では「泣き止まない」が他と比較して多く、親の状況としては「孤立している状況がうかがえる」としています。 この事業は、子育て世帯の一人ひとりが「泣くこと」に対する理解を深めることにより、世帯全員が一体となって子育てに取り組むことができることを目的としています。さらには地域の方も講座に参加いただき、必要に応じて声をかけるなど見守りを意識いただくことにより、より一層、安心して子育てできる状態をめざしています。 すなわち、本講座を受講し、「泣くこと」に対する理解を深めることで「泣き止まないこと」が児童虐待のきっかけとなることを防ぎつつ、祖父母や地域の方も含めて同じ理解にたつことで、親が孤立することも防止することにより、結果として児童虐待の防止につなげることが可能であると考えます。	保健福祉課 (子育て・教育)
4	この「AIモデルベビー参加型講座」事業の事業評価は受講者の満足度合いが指針とされている。受講後のアンケートで受講者が講座が役に立ったと回答し満足すれば、即ち児童虐待防止になるということの相関性或いは関連性は説明が可能なのか。	この事業は、子育て世帯や周囲の方々、虐待のきっかけとなることが多いとされる「泣くこと」に対する理解を深めることにより、子育てに関わる一人ひとりが孤立することなく、一体となって子育てや子育て支援ができるようになることを目的としています。講座の満足度が高まることは、「泣くこと」に対する理解が深まることを意味するものと考えられるため、児童虐待のきっかけとなる事象が減少し、結果として防止に寄与するものと考えます。 加えて、より一層直接的な効果を把握するためには、講座の受講が、出産後の行動の変化につながっているかを把握する必要があります。 このため、出産後に改めてアンケートを実施し、講座で内容で、出産後の育児等に役立っている項目について尋ね、具体的な効果の把握に努めています。 なお、アンケートの依頼状にも、講座受講者が、孤立することなく、安心して子育てできるように、子育てに関する相談先を記載しています。	保健福祉課 (子育て・教育)

令和6年度東淀川区区政会議第1回本会（R6.8.21）での意見と対応一覧

議題：令和5年度東淀川区運営方針自己評価について

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
5	質問1から4の同講座のこれまでの事業実績では、令和5年度の参加者実数は予定定員数を大幅に下回っており、令和6年度では令和5年度と比較しても実施回数とその予定定員数を減らしている。そして今年度既に実施された2回の講座での参加者実数はさらに少なく、予定定員数の3分の1にも満たない。が、東淀川区政はモデルベビーの追加購入費用を予算している。何故、追加購入が必要なのか。*資料2	令和5年度の参加者数が予定定員を大幅に下回った主な要因は、事業実施初年度であったため、どのような場所・時間帯のニーズが高いのか、試しながら実施した結果、著しく参加率の低い回が発生してしまったことが挙げられます。 令和6年10月までの開催状況は、5回開催し、予定人員74名のところ、参加人数38名となっています。前年度の実績を考慮して、時間帯や場所を設定しておりますが、今後も周知を継続してまいります。 また、参加いただいた方には、一人あたりの実践の時間をより一層多く確保することにより、様々なパターンの泣く理由への対応を体験していただきたいと考え、追加購入することとしました。 今後、区民まつりや妊婦教室など、他の事業での使用も含め、積極的かつ有効な活用ができるよう検討いたします。	保健福祉課 (子育て・教育)
6	質問1から5の同講座の開催の情報は、区民や出産予定世帯に向けて積極的に情報発信されているのか。東淀川区ホームページに講座実施内容の記載はされているが、他ツール等を使っての情報発信、或いはこの講座情報のホームページに繋がるための情報発信は実際としてどのような取り組みがあるのか。	情報発信については、区ホームページ以外に、X（旧Twitter）やラインの活用、区広報紙、子育て支援機関や医療機関へのチラシの設置、母子健康手帳交付時の情報提供等、多様な手法により実施しています。	保健福祉課 (子育て・教育)
7	「AIモデルベビー参加型講座」事業の対象は近隣住民、地域の方も参加可能とあるが、オンライン申し込みでは出産予定世帯の家族しか申し込みができない設定になっており、配付チラシも受講対象者を出産予定の家族に限定している。手続きとしても情報発信としても、近隣住民、地域の方が参加できないようにはなっている。	子育て応援事業は、出産予定世帯のご家族である父親から「母親だけではなく父親が主役の講座はないのか」との声をいただいたことをきっかけとして検討を始めた事業であり、当初は出産予定世帯のご家族を対象として検討を始めましたが、泣くことに対する理解を父・祖父母だけでなく地域にも深めていただくため、対象を拡大しました。 オンライン申し込みについては、このような検討において、本来対象を拡大すべきところを漏らしてしまったものです。ご指摘後直ちに修正し、現在は、地域の方等も申し込みできるようにしております。 チラシについては、出産予定世帯の家族に限定したものではありませんが、いただいたご意見を参考に再考いたします。 出産予定世帯の方々はもちろん、地域の方々にも関心を持っていただくよう、今回のご意見を参考に検討いたします。	保健福祉課 (子育て・教育)